

## 質問書に対する回答

### 件名)首都圏中央連絡自動車道 牛久高架橋(下部工)工事

No.	質問箇所	質問事項	質問回答
1	入札公告(説明書) 4-2.技術評価の評価項目等 1)技術提案に関する技術評価点	技術提案の評価項目について、「コンクリート構造物構築における、コンクリート打設時及び養生時※1の品質確保に関する留意点と対応策 ※1 コンクリート標準示方書【施工編:施工標準】(2017)における、7.4打込み、7.5締固め、7.6仕上げ、8章 養生に関する内容」と記載されております。  コンクリートの打込み・締固めまたは養生に有効な型枠に関する提案は、評価の対象となりますでしょうか。もしくは、11章 型枠および支保工の内容として評価の対象外となりますでしょうか。ご教示ください。	評価の対象となるか否かについてはお答えできませんので、貴社でご判断のうえ、提案ください。
2	入札公告(説明書) 4-2.技術評価の評価項目等 1)技術提案に関する技術評価点	技術提案の評価項目について、「コンクリート構造物構築における、コンクリート打設時及び養生時※1の品質確保に関する留意点と対応策 ※1 コンクリート標準示方書【施工編:施工標準】(2017)における、7.4打込み、7.5締固め、7.6仕上げ、8章 養生に関する内容」と記載されております。  8章 養生のうち、8.3温度制御養生の解説において、「12章 寒中コンクリート」、「13章 暑中コンクリート」、「14章 マスコンクリート」を参照することとされています。寒中コンクリート対策、暑中コンクリート対策、マスコンクリート対策に関する提案は、8章 養生の内容として評価の対象となりますでしょうか。もしくは、「12章 寒中コンクリート」、「13章 暑中コンクリート」、「14章 マスコンクリート」に係わる内容として、評価の対象外となりますでしょうか。ご教示ください。	評価の対象となるか否かについてはお答えできませんので、貴社でご判断のうえ、提案ください。

## 質問書に対する回答

### 件名)首都圏中央連絡自動車道 牛久高架橋(下部工)工事

No.	質問箇所	質問事項	質問回答
3	入札公告(説明書) 4-2.技術評価の評価項目等 1)技術提案に関する技術評価点	技術提案の評価項目について、「場所打ち杭の施工時における、品質確保に関する留意点と対応策」と記載されています。  技術提案の対象は構造物施工管理要領(令和元年7月)(東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社)のうち、2-3-2 場所打ちぐいの表2-4 機械掘削に示される品質管理項目のみが評価の対象となりますでしょうか。もしくは、2-6 出来形基準の表2-12 出来形基準に示される項目も評価の対象となりますでしょうか。ご教示ください。	「場所打ち杭の施工時における、品質確保に関する留意点と対応策」には、品質管理項目および出来形基準に示される項目が含まれますので、評価の対象となります。